

# 電子契約の導入に関する 事業者向け説明会

---

2023年3月7日(火)

2023年3月8日(水)

豊丘村役場 総務課企画財政係

# 目次

---

1. 対象となる契約
2. 従来の契約との相違点
3. 電子契約フロー
4. その他留意点

# 対象となる契約

---

2023年4月以降に契約するすべての案件

- ▶ 事業者様が従来の紙での契約または電子契約を選択できます。

# 従来の契約との相違点

## 「電子契約利用申出書」の提出が必要です

### ➤ 記載する内容

「契約締結権限者」の氏名、メールアドレス

「契約担当者」の氏名、メールアドレス(必要な場合)

### ➤ 提出のタイミング

#### ・入札を行う場合

落札決定後、意向を確認します。

#### ・入札を行わない場合

契約の申し入れと併せて意向を確認します。

※いずれの場合も、利用を希望する場合は速やかに電子メールにて提出してください。

(別記様式)

**電子契約利用申出書**

【契約案件】

案件名			
箇所名			

上記、案件について、電子契約を希望します。

豊丘村と電子契約サービスを利用して行う契約において、契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとする。

【契約締結権限者】

契約締結権限者	役職		氏名	
電子メールアドレス				

【担当者】※必要な場合

担当者名	役職		氏名	
電子メールアドレス				

豊丘村長 殿

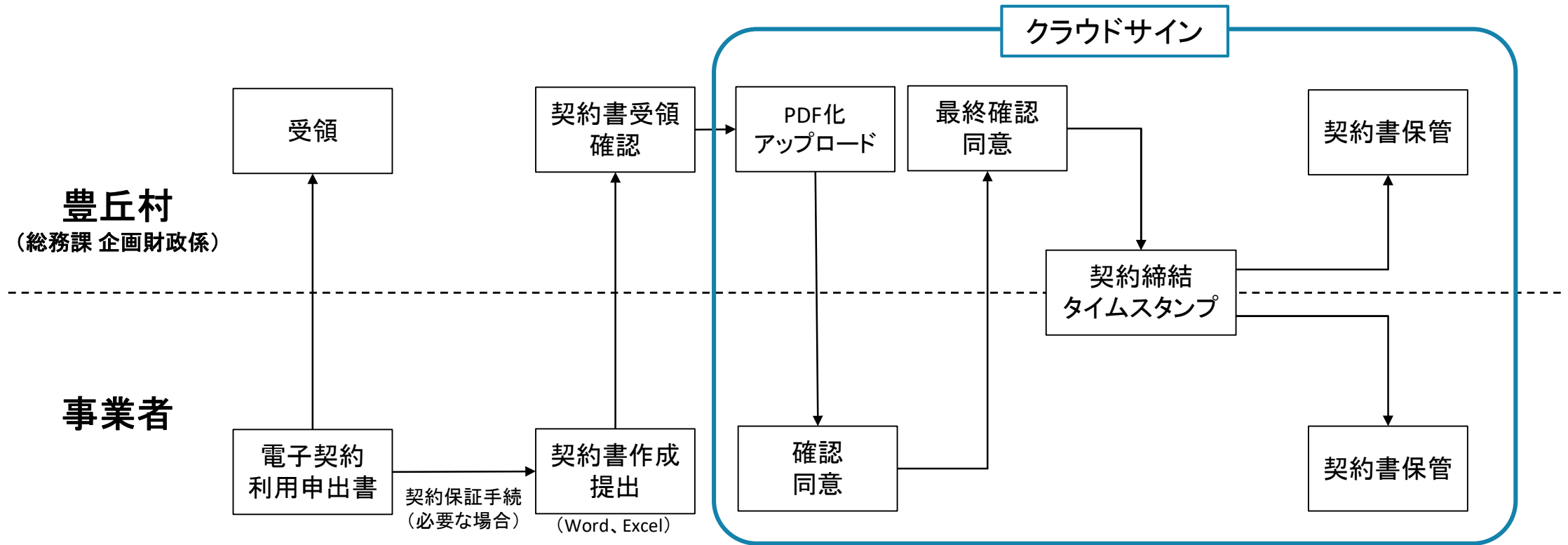
令和 年 月 日  
住 所  
法 人 名  
役職氏名  
(個人の場合は、氏名)

【留意事項】

※ 本書は押印不要です。電子メールにPDF形式で添付して送付してください。  
※ 日付は作成日を記載してください。

# 電子契約フロー

落札決定の翌日から5日以内(土日祝日除く)の契約締結が必要です



# その他留意点

---

- ▶ 着手届や工程表等の書類は、従来どおり紙媒体での提出をお願いします。
- ▶ 従来の紙媒体による契約は可能です。
- ▶ 契約に変更があった場合は、変更契約書を作成し、メールにて提出をお願いします。